〈品質保証規定〉

1.記載事項

お買上げ店で記入捺印することにより有効となります。
なお、本書は紛失されても再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

2.保証期間

新車を販売した日から1ヵ年間を保証します。（5項に該当するものを除く）

保証対象外部品（消耗品）…購入時点のみ保証

タイヤ、チューブ、リムバンド、ワイヤ、グリップ、フラップ、ブレーキ用ゴム、パット類、ペダル、ダイナモ用ゴムローラー、フレームポンプのホース口金、ワイヤーハーネス、メーターケーブル類、カゴ、バッグ、ドレスガード、小ネジおよびナット類、トウクリップ、ストラップ、スポーク、ニップル、バーテープ、エンドプラグ、レンズ、電球類、スプリング類、電池、工具などこれに類するもの。

3.次に示すものの費用はお客さまの負担となります

①保証対象外部品（消耗品）の交換・修理。
②点検調整・清掃。

4.保証修理を受けるための条件及び手続き

①保証修理をお受けになる場合は、自転車と本保証書をお買上げ店へお持ちいただき、保証修理をお申しつけください（お買上げ店以外では有料となります）。提示されないときは保証修理はお受けできません。
また出張修理をお申しつけの際は、出張費を頂く場合がありますので事前にご確認ください。
②本保証書は使用者が字句等を書換えた場合無効となります。
③本保証書は日本国内で使用される自転車のみで、フレーム№.の刻印があるものに適用されます。
海外に持ち出す場合はその時点で打切りとなります。
④保証修理に関するお問合せはお買上げ店にご相談ください。

5.保証できない事項

次に示すものに起因する故障は保証修理の対象となりません。（使用者負担）
①使用者の使用上の不注意や駐車時の転倒および取扱説明書に従わない使用、取扱いによるもの。
②衝突、転倒、道路の縁石等に乗り上げ又は溝等に落ちて生じたもの。
③法令の違反行為によって生じたもの。（最大積載量オーバー、2人乗り、夜間無灯火等）
④保守・整備の不備または故障したまま使用したことにより生じたもの。
⑤弊社が指定する定期点検調整を実施しなかった場合。
⑥使用者が構造・機能を改造又は変更および弊社で設定した部品以外の部品を使用したため生じたもの。
⑦使用目的以外の酷使または一般に自転車が走行しない場所での走行（道のない山岳ツーリング、道のない土手、傾斜面等）、レース、ラリーにより生じたもの。
⑧レンタサイクル（業務用等）など不特定多数で使用される場合。
⑨地震、落雷、火災、水害、公害等人災、天災、地変によって生じたもの。
⑩手入れ不充分、保管場所の不備及び時の経過により生じた塗装面、メッキ面のハクリ、サビ、その他これに類する不具合及びプラスチック部品等の自然退色等の退化。
⑪部品の通常の磨耗又は疲労と認めたもの。
⑫クギ、ピン、ガラス、切削くず、鋭利な石コロ、空気圧不足等で生じたパンク。
⑬一般に機能上影響のない感覚的現象。（音、振動、油のにじみ等）
⑭本製品の故障に起因する付随的費用。（本製品を自転車店に持ち込むために要した費用等）

6.部品の保有期間

保証期間経過後でも性能を維持するための補修用機能部品はお買上げ店又は弊社にて保有しております。
但し、保有する部品が新型に切り替わった場合は、新型で保有しております。また、生産を中止した場合は、生産中止後5年間は代替品等で保有しておりますのであらかじめご了承ください。

7.この保証書は本書に明示した期間、条件に基づき保証修理をお約束するものです。従って、この保証書はお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

8.保証期間経過後の修理等についてもご不明の場合はお買上げ店にご相談ください。

〈販売店へのお願い〉

●品質保証書を発行する際は、保証書の各項目にご記入をお願いします。
●（控）は貴社の控えとして必ず大切に保存してください。（保存期間は10年です）
●（保証書）の販売店名欄に貴社名を記入捺印してお客様に必ずお渡しください。

〒599-8252　大阪府堺市中区楢葉２０２番　TEL:072-349-3391(代表)

—自転車を安全で快適にご使用いただくため必ずお読みください—

取扱説明書〈一般用自転車・幼児子供自転車編〉

このたびは、弊社の自転車をお求めいただき、ありがとうございました。
自転車はご使用方法を誤りますと大きな事故にも繋がりかねない乗り物です。ご乗車いただく前にこの取扱説明書をよくお読みいただき、正しい使用方法をご理解いただいた上で安全で快適な自転車ライフをお楽しみいただけますようお願い致します。

●本書は品質保証書及び、自転車点検チェックリスト付きですので、大切に保管してください。
●品質保証書は、販売店名の記入、捺印されたもののみ有効となりますのでご注意ください。
●必ずお買い求めのお店で防犯登録をしてもらってください。（防犯登録は法律で義務付けられています。）
●この取扱説明書にはお求めになった自転車に当てはまらない内容も含まれておりますので、ご不明な点はお買い求めの販売店にご確認ください。
●お子さまや高齢者の方のご使用につきましては、保護者の方が必ずお読みいただき、ご指導ください。

絵表示について

絵表示は危険の程度に応じて次の区分で表示していますので特に注意ください。

絵表示	内容
警　告	この表示は、取扱いを誤った時に使用者が、死亡又は骨折などの重傷を負う可能性が想定されるもの。
注　意	この表示は、取扱いを誤った時に使用者が、障害を負う危険が想定される時及び、物的損害のみの発生が想定されるもの。
禁　止	この表示は、危険の程度とは関係なく道路交通法で禁止されている行為、又は、当自転車の保証範囲外のしてはいけない行為。
強　制	この表示は、使用者に必ず実行していただきたいこと。

目　次

1 自転車各部の名称

図で説明する自転車は各車種の一般的な仕様です。
お客様がお求めになられた商品とは一部異なる場合があります。

※ここで説明する自転車は一般道路用の自転車です。凹凸の激しいオフロードは走行できません。
※詳しくは、販売店でおたずねください。

番号	各部の名称	番号	各部の名称	番号	各部の名称	番号	各部の名称
1	フレーム	9	前カゴ	17	前ハブ	25	変速機
2	ハンドル	10	錠	18	ペダル	26	リフレクター
3	ニギリ	11	ランプ	19	ギヤクランク	27	リアキャリヤ
4	ブレーキレバー	12	前ホーク	20	スタンド	28	サドル
5	ベル	13	スポーク	21	チェーン	29	シートポスト
6	ハンドルポスト	14	タイヤ	22	チェーンケース	30	変速レバー
7	ブレーキワイヤー	15	リム	23	後ハブ	31	補助車
8	ブレーキ	16	タイヤバルブ	24	泥除	32	前車輪ガード

2 お守りください!安全上の警告・注意・禁止事項

お使いになる人や他人への危害、財産への損害と自転車の損傷を未然に防ぐ為に、必ずお守りください。
又、自転車にはられた警告シールは、はがさないでください。

警告事項

強制 **交通法規を守ること**

禁止 **山岳・河川などでは、絶対に使用しない**
○ハンドル・フレームなどが折損したり、ブレーキがきかなくなったりして、転倒してケガの恐れがあります。

禁止 **二人以上で乗ったりアクロバット的な乗り方はしない**
○二人乗りは法律で禁止されています。またアクロバット的な乗り方やハブステップに乗るのは大変危険ですので絶対にやめましょう。

二人乗りは禁止

アクロバット的な乗り方は禁止

ハブステップの取付けは禁止

禁止 **並走の禁止**
二台以上で走行するときは、一列に並んで走行してください。

禁止 **積載条件を超える荷物は積まない**
荷物を積む場合は規定の大きさ、重量を守って、ズレたり、ヒモがゆるんだりしないようにご注意ください。
○バランスをくずし、転倒の恐れがあります。(7P 正しい使用条件 参照)
○**幼児車**には、荷物をつまないでください。

禁止 **シートポスト及びハンドルポストは限界標識が見える状態で乗らない**
シートポスト及び、ハンドルポストの限界標識線がフレームの中にかくれる状態でお乗りください。
○サドルやハンドルの折れや抜けにより転倒し、ケガをする恐れがあります。

はめ合わせ限界標識か見えないこと

強制 **一年毎及び異常を感じた場合に販売店で、自転車安全整備士、自転車組立整備士若しくはそれと同等の技能を有する者により点検を受けること**

禁止 **異常(変形やひび割れ、ねじのゆるみ等)があるときは乗らない。変形、ひび割れ等異常のある部品は即時交換すること**
○点検せず異常のあるままで走行すると事故や転倒によるケガの恐れがあります。

強制
●異常を発見したら販売店にご相談ください変形、ヒビわれ等、異常のある部品は必ず交換してください。
●曲がりを直しての再使用は破損の原因になりますので、絶対にしないでください。
※衝突したとき前ホークが曲がることによりショックを吸収し乗員のケガを防止する役目をもっています。

強制 **無灯火で乗らない**
★夜間、ご乗車の際は必ず、ヘッドランプを点灯してください。ヘッドランプの明かりは路面状態を見るのみでなく、他の車両や歩行者からの視認をしやすくする効果があります。(10P ランプ類の取扱について 参照)

強制
○ヘッドランプが標準装備されていない機種には別売のヘッドランプを必ず装着してください。
○ランプがつかないときは、押して歩いてください。
○ランプが破損した場合は、すぐに交換してください。

禁止 **幼児の夜間走行の禁止**
○幼児には、夜間自転車に乗せないようにしてください

禁止 **飲酒しているときや体調の悪いときは自転車に乗らない**
○飲酒しているときや、病気やケガで安全に自転車を運転できないときは、事故などによるケガの恐れがあるので、自転車を運転しないでください。

強制 **乗車直前の確認**
○前ブレーキ及び後ろブレーキの作動の確認。
○ハンドル、サドル及び前、後輪の固定の確認。
○タイヤの空気圧の確認。
○その他乗車前の点検を確認。
(5P 乗る前の点検 参照)

禁止 **凹凸の激しい所を走らない**
○ハンドルがとられたりふらついたりする上、タイヤ・リムを損傷します。
○自転車を降りて押して歩いてください。

禁止 **スポークの間に固形物(ボール等)を入れて走らない**
○ボールが移動し、ブレーキ、ダイナモに接触し、転倒したりする恐れがあります。

禁止 **走りながら足で発電ランプの操作をしない**
○ダイナモの手元起倒装置のない自転車のダイナモ及びバッテリーランプの起倒は必ず停車し、手で操作してください。
○足での操作は足や靴を車輪に巻き込み転倒する恐れがあり危険です。

警告 警告事項

禁止 リフレクターは汚れていたり破損したまま乗らない また取りはずして乗らない

○テールランプ及びリフレクターは車両からの確認をする上で大変重要です。必ず取り付けてください。汚れや損傷のない状態でご使用ください。
○破損した場合は、すぐに交換してください。交換するときは、橙色又は、赤色のものを使用し、反射面の傾きは進行方向垂直に対し上下左右5度未満になるようにしっかり固定してください。

禁止 ハンドルの形を変えない

○ハンドルを上向きや前向きにして乗ると乗車姿勢が不自然なため走行が不安定となり、転倒しケガをする恐れがあります。

禁止 ニギリのゆるんでいるものには乗らない

○ニギリの弾性が低下し回るものはハンドルから抜ける恐れがあり大変危険です。自転車販売店で、すぐに取替えてください。

強制 チェーンなど注油の必要な箇所には必ず注油すること

※注油箇所については13P（注油について）参照

禁止 ブレーキの制動面に注油しない

○ブレーキに関係する箇所のうち、リム、ブレーキゴム、バンドブレーキのドラム内等には絶対に注油したり油布でふいたりしないでください。ブレーキが利かなくなり大変危険です。

禁止 自転車の改造をしない

○修理や分解、部品の組付けは、販売店にご相談ください。
○ハブステップの装着は危険な改造です。
○取扱説明書に記載されている調整箇所以外の箇所を調整することはやめてください。万一、不当な改造が起因と判断される故障は保証の対象外となります。

禁止 回転部には触れない

○回転部（前・後車輪、ギヤクランク、チェーン部）が動いているときは手、足で触れないでください。
○特に掃除やお子さまが遊んでいるときなどに回転部に手や足を突っこまないよう注意してください。

禁止 パンクした状態で乗らない

○パンクした状態で自転車に乗るとタイヤがハズレて大変キケンです。

禁止 手やハンドルに荷物を引っかけたりペットをつながない

○荷物やひもが車輪に巻き込まれたり、バランスをくずして転倒し、ケガの恐れがあります。

禁止 前カゴにペットを乗せない

○ペットが急に飛び出し大変危険です。

禁止 走行以外のことに使用しない

○自転車を走行以外の事（踏み台替わり等）に使用しないでください。転倒によるケガの恐れがあります。

禁止 プラホイル付自転車には前輪錠をつけない

○取付け可能な車種もありますので、販売店にご相談ください。

禁止 合図をするとき以外ハンドルから手を離さない

○危険回避など急な操作ができずに衝突や転倒の恐れがあります。
○雨の時に傘をさしての片手転等はしないでください。

禁止 突出物を装着しない

○傘、ステッキ、釣竿等を車体に差し込んだり、吊り下げたりしないでください。歩行者にケガをさせたり、車輪に巻き込み車輪をロックさせ転倒の恐れがあります。

禁止 雨の日やぬれた道、下り坂ではスピードを出さない

○雨天時はブレーキが効きにくく制動距離が長くなります。またスリップしやすいため、思わぬ事故や転倒によるケガの恐れがあります。特に急な坂道の上り、下りは自転車を降りて押して歩いてください。

禁止 スピードを出しすぎない

○スピードを出しすぎると、ハンドル操作がむずかしく、ブレーキも利かなくなり、事故をまねく恐れがあり危険です。

禁止 カーブではスピードを出さない

○曲がりきれずに思わぬ事故をまねきます。

禁止 カーブでは急ブレーキをかけない

○横すべりをおこし転倒する危険があります。スピードを落として走りましょう。

禁止 カーブで曲がる側のペダルを下げない

強制 小径（20インチ未満）の折りたたみ自転車の運転時のご注意

○小径の折りたたみ自転車は、大きな自転車と比べて走行安定性が劣り、運転感覚が異なります、小径の折りたたみ自転車をご使用される際、安全な場所で練習してからご使用ください。（12P折りたたみ自転車の注意事項参照）

警告 警告事項

禁止 滑りやすいところでは乗らない

○積雪や、凍結した道、工事用の鉄板やぬかるみ、軌道敷などでの運転はスリップ等をして大変危険です。
自転車を降りて押して歩いてください。

強制 走行中の異物の挟み込みに注意

○走行中、前車輪に荷物、乗員の着衣や足等が挟み込まれると、前車輪がロックして前のめりに転倒する恐れがあり、大変危険です。荷物、着衣、足等が巻き込まれないようご注意ください。
○走行中空き缶等を踏みつけると、前車輪に挟み込む恐れがあります。転倒する危険がありますのでご注意ください。
○長いズボンをはいて乗車する場合は、衣服の裾などが、ギヤやチェーンにからまることがあり危険です。
○前輪への異物挟み込み防止のために前車輪ガードの使用をおすすめします。

強制 前車輪ガードの使用上のご注意

○前車輪ガードが破損した状態で走行すると、前車輪ガードを前車輪に挟み込む恐れがあり大変危険です。前車輪ガードの破損した状態での走行は絶対にしないでください。

禁止 滑りやすい靴や、かかとの高い靴などをはいて乗らない

○足がペダルから外れ、転倒によるケガの恐れがあります。

禁止 片側ブレーキはかけない

○片手だけ（特に前ブレーキ）のブレーキをかけるとバランスをくずして転倒し、ケガの恐れがあります。
○走行中は、常にブレーキレバーをすぐ握れるようにして、ブレーキは後ブレーキを前ブレーキよりわずかに先に軽くかけてから、前後ブレーキともかけてください。

禁止 急ブレーキをかけない

○急ブレーキをかけるとスリップして転倒する危険があります。
○前方に注意して安全走行してください。

禁止 Vブレーキ装着車の注意

○Vブレーキは一般的なブレーキに比べて高い制動力があり、ブレーキ操作を誤ると、転倒事故につながる恐れがあり大変危険です。片側ブレーキ、急ブレーキは行わないでください。
（13Pマウンテンルック車の注意事項参照）

禁止 長い下り坂などでのブレーキのかけっぱなしはしない

○ブレーキの制動部が発熱して、ブレーキが利かなくなり、衝突や転倒によるケガの恐れがあります。前後どちらかのブレーキレバーを時々はなして発熱を抑えてください。特にバンドブレーキや、ローラーブレーキは発熱しやすいので、ご注意ください。

強制 お子さまが乗られる場合は

○ブレーキレバーに指がとどいているかどうかご確認ください。また、正しいブレーキのかけかたができるまでくりかえし教えてください。

禁止 スタンドを完全にはね上げていない状態で乗らない

○カーブのときスタンドが地面と接触し転倒によるケガの恐れがあります。

強制 スタンドを上げるときは、必ずロックを完全に解除すること

○ロックを完全に解除しないと、スタンドを上げている途中でロックがかかることがあります。

禁止 走行中ブレーキワイヤーを引っぱったり、曲げたりしない

禁止 ギヤチェンジ（シフト操作）は一度に二段以上しない

○一気にギヤチェンジをするとチェーンがはずれることがあり大変危険です。
○一段ずつチェンジしましょう。

注意 雨、強風、雪、視界の悪いとき

視界の悪いとき

見通しが悪いときは衝突や転倒の恐れがあります。

雨のとき

服装（雨具）をととのえる。カサを持っての片手運転は絶対にやめてください。雨ガッパやレインコートを着るときはスソがひっかかったりしないように必ずセフティーバンド、輪ゴム又は、クリップなどで必ずとめてください。又、雨の日はブレーキも利きにくくスリップしやすいので、ゆっくり走りましょう。

強風のとき

ハンドルがふらつきやすく安全に運転できません。無理に乗らずに降りて押して歩きましょう。

雪のとき

雪の日には乗らないのがいちばんです。降りて押して行くように心がけましょう。又、冬の晴れた日でも日陰の路面が凍っていたり、雪が残っていたりしますので注意が必要です。

注意 自動車の左折車に注意

○車道の左端を走っている自転車が左折する自動車にまきこまれる事故がよく起こっています。
直進しようとするときは、左折車の動きに十分注意し、道路の左端を走るようにしましょう。トラックやバスの真うしろはバックミラーに入りません。信号で停止するときなど自動車の車線に入らないようにしましょう。

禁止 自動車の横を走り過ぎるときはスピードを出さない

○自動車のドアが急に開き衝突の危険があります。

注意 駐輪時の注意

○駅前や商店街など自転車を乗っていった先で自転車を放置しないようにしましょう。駐輪するときは駐輪場に停めましょう。
○平坦な場所に停め、必ずスタンドをロックし施錠しましょう。
○自転車使用後は、ブレーキに手を触れないでください。熱くなっている箇所がありますのでヤケドをする恐れがあります。

強制 自転車の廃棄

○自転車を廃棄する際は、必ずお住まいの市町村の指示・区分に従って廃棄してください。

③ 警告 前輪ロックに注意

●前輪ロックに注意

○前輪ロックとは、走行中に前車輪の回転が急停止する事です。衝突と同程度の衝撃があり、前のめりに頭から転倒し大事故につながります。主な原因としては以下のような場合が考えられます。

○ハンドルにぶら下げたバッグ等が前車輪の間に入ったとき	○前子供乗せの子供の足が挟まれたとき
○バンド、細長いヒモ、傘等が入ったとき	○その他色々な状況下で前輪に足や異物が入ったとき等
○スピードを出して前ブレーキをかけたとき	

④ 注意 乗る前の注意

●まず体に合わせる

○図のようにサドルとハンドルの高さを販売店で調整してもらってください。
（実際に乗って確認してください。）
○円滑なペダリングができるか？
○ベル、ブレーキ及びギヤチェンジが確実に操作できるか？
○ハンドル操作が容易にできるか？
（7P各部の取扱いと調整参照）
※フレーム・サイズが股下寸法に合わない場合には「正しい乗車姿勢」が調整できないこともあります。

●ハンドルの高さ
ヒジが軽く曲がる程度に
ヒザがハンドルに当たらないように
つま先で踏む
●サドルの高さ
両足先が地面につくように

●必ず点検をしてください

○乗る前には必ず点検をしてください。点検については5～6Pをよく読んで点検してください。
○わからない点は、販売店にご相談ください。

●安全な服装で

○車輪に巻き込まれやすい服装はしない。
○ズボンのスソの汚れやチェーンへの巻き込みを防止するためズボンはズボンバンドで留めてください。
○靴はかかとの低い滑らないものをはいてください。

●乗る練習は

○練習をするときは、空き地や公園などの安全な場所でしましょう。
（よく練習してから一般道路でお乗りください。）

●初期点検及び定期点検は

購入後二ヶ月以内は、ネジのなじみなどの影響でゆるみなどが生じやすいので二ヶ月以内に初期点検を受けてください。また、その後は一年ごと及び異常を感じた場合には、点検を受けてください。（有料）

強制　定期点検、整備を受けていないと保証の対象外となることがあります。

⑤ 注意 乗る前の点検

※点検ができないお子さまのために必ず保護者が行ってください。

●日常点検と調整のポイント

★安全に乗っていただくために、乗車前に次の点検を実施してください。
★点検、調整後は、試乗を行ってください。
★異常があったときや不明な点があるときは、乗車せずに販売店にご相談ください。

強制　ブレーキワイヤーは異常がなくても6ヶ月に1回かならず販売店で点検して下さい。又年に1回は交換してください。（使用頻度、保守点検等により寿命がかわります。）

●サドルの固定（8P）
よく固定されているか
シートポストは限界線以上あがっていないか
●リフレクター
汚れ損傷はないか
取付け角度は適正か
（反射面の傾きは進行方向垂直に対し上下左右5度未満）
●スポーク
折れているものはないか
曲がっているものはないか
●タイヤ（5P）
空気圧は大丈夫か
パンクはしていないか
●チェーン（10P）
ゆるみすぎていないか
錆びていないか
●クランク（6P）
ガタはないか、よく回るか
曲がりやひび割れはないか
●ニギリ（3P）
ゆるみがないか
●ハンドルの高さ（8P）
ハンドルポストは限界線以上あがっていないか
●ブレーキワイヤー（9P）
ほつれや錆びがないか
●フレーム（6P）
変形やひび割れはないか
●ペダル（6P）
ガタはないか、よく回るか
曲がりはないか
●タイヤバルブ
ゆるみはないか
●ベル
よく鳴るか
●変速レバー（9P）
正しく変速するか
●ハンドル（8P）
しっかり固定されているか
●ブレーキレバー
しっかり固定されているか
しっかり効くか
●ヘッド
よく回るか、ゆるみはないか
●ブレーキ本体（9P）
ガタつきはないか
スムーズに作動するか
●ランプ（10P）
点灯するか、回転部分がスムーズに作動しているか
●ブレーキゴム（9P）
リムの側面に沿っていてよく固定されているか
●車輪〈前後〉（6P）
ゆがんで回転していないか
ゆるんでガタついていないか

●正しい乗車姿勢がとれますか

サドルにすわったとき、サドル、ハンドル、ブレーキレバーの位置は適正ですか。（7P主な各部の取扱いと調整参照）

●タイヤはパンクしていませんか

乗車になるときはパンクの確認をしてください。タイヤを押さえてへこむようではパンクしている可能性があります。

●タイヤの空気圧は十分ですか

乗ったとき地面との接地面の長さが9～10cmくらいになるのが標準です。空気圧が低すぎるとタイヤの損傷が早くパンクの原因となり又、車輪の回転が重くなります。

●ブレーキはよく利きますか

○左右のブレーキレバーを握って操作したとき、ブレーキレバーとニギリとの間が1／2～1／3になるまでにブレーキが利きますか。

○ブレーキのきき具合いの簡単な点検方法の例

［ブレーキレバーの締め方］　［前ブレーキの点検］　［後ブレーキの点検］

○**前ブレーキの点検**：前車輪を地面に強く押しつけて、前ブレーキをかけながらハンドルを前方に押したとき、前車輪が回るかどうかを点検します。もしこれで回るようならブレーキの利きがよくないので整備が必要です。

○**後ブレーキの点検**：前方水平にした状態で、後ブレーキをかけながら片足でペダルに乗り全体重をかけたとき、後車輪が回るかどうかを点検します。もしこれで回るようならブレーキの利きがよくないので整備が必要です。ブレーキレバーの作動には、特に注意しワイヤーのサビ、折れ曲がりがないか。サビや折れ曲がりがあると、ブレーキレバーの作動が重かったり、ブレーキが効かないことがあります。

●お子さまが乗られる場合は

ブレーキレバーに指がとどいているかどうかご確認ください。
又、ブレーキのかけ方をくりかえし教えてください。

●車輪はしっかり固定されていますか

自転車を持ち上げて、タイヤを上から強く叩いたとき、車輪がしっかり固定されているか。

クローズポジション
オープンポジション
クイックレバー
CLOSE
OPEN
車輪を地面から浮かす

●クイックレリーズハブの場合は

クイックレバーが、「CLOSE」のマークが見える位置に強く締付けられていますか。もし、クイックレバーが「OPEN」の位置になっている場合又は、「CLOSE」のマークが見える位置になっていても完全に締まっていない場合は、車輪がハズれる恐れがあり大変危険です。

●ハンドルはしっかり固定されていますか

○うごきはないか。
○前輪に対して直角に取付けられているか。
○固定の確認は、大人が左右のハンドルニギリ部をもって前輪を両足にはさみ上下左右に回そうとしても動かないか。
○ニギリがゆるんでいないか。また、図のように両手で押し下げても動かないか。

●サドルはしっかり固定されていますか

上下左右および前後にガタつきや動きがないか。フレームに対してまっすぐに取付けられているか。
○固定の確認は、大人がサドルの前後をもって上下左右に力を加えて動きがないか。

●フレームや前フォークの変形やひび割れ等はないか、ペダル軸やギヤクランクに曲がりやひび割れ、塗装の細いしわ等はないか

●ディレーラー（変速機）に変形はないか

強制　●変形している部品は、お買求めの販売店で必ず交換、修理をするようにしてください。

禁止　●曲がりを直しての再使用は絶対にしないでください。破損によるケガの恐れがあります。

●ディレーラー（変速機）は正常に作動しますか

○クランクを回転させながら変速レバーを操作したときギヤチェンジ（変速）はスムーズか。チェーンがロー側及びトップ側にはずれないか。

●各部のネジはゆるんでいませんか

○自転車の前車輪と後車輪を別々に持ち上げて（10～20cm）軽く落として異音や取付けのズレはないか、異音がある場合は、ネジやナットがゆるんでいます。

［前車輪部を約20cm程持ちあげる］　［後車輪部を約20cm程持ちあげる］

●ライトは点灯しますか

でかける前にはライトが点灯するか回転部分がスムーズに作動するかどうかご確認ください。

●補助車の点検

お子さま が補助車付自転車にご乗車いただく場合は、自転車本体に補助車がしっかり固定されていてガタつきが無いことを保護者の方がご確認の上、ご乗車ください。
又、補助車輪は地面から1～2cm浮いた状態が正常です。

⑥ 正しい使用条件

●最大積載重量

積載装置を装備した場合の最大積載重量及び積載物の大きさ(積載装置を装備していないときには適応されません)
前カゴ、後キャリヤ以外の箇所に荷物を積まないでください。
荷物を積む場合は規定の大きさ、重量を守って、ズレたり、ヒモがゆるんだりしないようにご注意ください。荷物がブレーキワイヤーに引っかかったり、ヘッドランプ、テールランプなどがかくれないようにしてください。
※前カゴに荷物を乗せる場合は3kg以下(子供車2kg以下)
※幼児車には、荷物をつまないでください。a

禁止
●最大積載重量を超える荷物は絶対に積まないでください。
●大きな容量クラスのリヤキャリヤを取り付けても、その自転車の最大積載重量を超えて積載しないでください。

10cm以内　30cm以内　10cm以内　10cm以内

車　種	実用車	シティサイクル(軽快車)	スポーツ車	子供車
最大積載重量	30kg以下	15kg以下	10kg以下	5kg以下
後キャリヤの容量クラス	クラスS	クラス18	クラス10	クラス10

※上記の最大積載重量は、前カゴと後キャリヤに荷物を同時に載せた場合の合計した重量です。(但し、各都道府県の道路交通規則により多少異なります。)
※後キャリヤの容量クラスを超える荷物は積まないでください。機種によっては上記と異なる場合がありますので、販売店に確認又は説明書をお読みください。

●標準乗用速度および標準乗員体重

※スピードの出しすぎは危険ですので安全速度を守ってください。

	スポーツ車	シティサイクル(ミニサイクル)	シティサイクル(軽快車)	実用車	子供車	幼児車
常用速度km／h	15〜24	10〜14	12〜15	8	8〜12	5〜8
標準乗員体重kg	65	65	65	65	40	20

●標準適応身長

身長に合った自転車の調整は、サドルにまたがり両足先が地面につくように調整することが適当です。サドルの高さを調整しても両足先が地面につかないものや、足が余るようなものは正しい調整とはいえません。下の表を参考にサドル高さの調整目安にしてください。わからない時は販売店にご相談ください。

◆シティサイクル・軽快車の目安

サドル地上高さ(cm)	適正身長(cm)
70	140
75	150
80	160
85	170
90	180

標準適応身長
◆マウンテンルック車の目安
自転車にまたがって立ったとき、股下とフレームの上パイプ(トップチューブ)との間に5cm以上の余裕をもってくださ

●乗員体重

○車輪径の呼び20以上の大人車:65kg　○車輪径の呼び24以下の子供車:40kg

○乗員体重は、その車種を設計する上で標準的な乗員の体重(質量)です。
○この自転車は、乗員体重を65kgで基本設計しております。従って、著しくオーバーした体重の方が常用された場合は、消耗度合、劣化度合が大きくなりますので、品質保証を致しかねることもあります。予めご了承の上ご使用願います。

⑦ 主な各部の取扱いと調整

安全確保のため、調整は お子さま には絶対にさせないようにしてください。次の調整を確実に行い正しい取扱いをお願いします。これを怠りますと思わぬ事故につながります。
ご不明の点がございましたらお買求めの販売店におたずねください。

●正常な乗車姿勢

正常な乗車姿勢をとれるよう、ハンドルとサドルの高さを乗車する人の体格に合わせてください。疲れず、安全に走るには、乗車姿勢が基本です。サドルに座り、両足をペダル、両手をハンドルニギリにおいての次の操作が出来るようにしてください。
1.ペダルの駆動操作が円滑にできる
2.ブレーキの制動操作が容易にできる
3.ハンドルの操縦操作が容易にできるようにサドル、ハンドルの位置を適正に調整してください。

上体はやや前傾
ヒジは軽く曲がるように。
サドルは軽く腰を降ろしている感じ。
ペダル最下位置でヒザが軽く伸びるように。(サドルの高さ調整の場合よりヒザは曲がります。)

サドルの調整

●サドルの高さ

○サドルに腰をおろし、ペダルを一番下にして足を乗せたとき、ヒザが軽く曲がる程度の高さが適当です。
○小柄な方や初心者の方は、両足つま先が地面に確実に接するくらいの高さに調整してください。

警告
●最も高くした場合でも、シートポストのはめ合せ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。サドルのシートポストが折損してケガの恐れがあります。

●調整方法

●シートピン式の場合

○シートピンナットをスパナで反時計回りに回すと固定がゆるみサドルを上下に調整できます。固定する場合は時計回りに回して締付けます。

●クイックレバー式シートピンの場合

○クイックレバーを右図の「ゆるむ」方向に操作すると、シートポストがゆるみます。固定する場合はクイックレバー前を「しまる」方向(A)にいっぱい押しつけます。シートポストが十分固定しなかったり、(A)位置まで操作する前に固くなったりする場合はレバー反対側の調整ナットを回して調整してください。

●レバー式シートピンの場合

○シートピンレバーを反時計回りに回すと、シートポストがゆるみます。固定する場合は、時計回りに回して締付けます。

●六角穴式シートピンの場合

○5㎜六角棒レンチを反時計回りに回すとシートポストがゆるみます。固定する場合は、時計回りに回して締付けます。
○左側を回すとシートラグが破損します。絶対に回さないでください。

●サドルの前後位置

○サドルの前後位置は、ペダルを斜め前の一番力のかかる位置にして足を乗せたとき、膝の中心からの垂線がペダルの中心を通る様にするのが標準です。また、角度はサドル上面がほぼ水平になるように調整してください。

●調整方法

○サドルの前後位置は、サドル取付ナットをゆるめて調整します。調整後はサドル前先端をフレームの中心に合わせて、サドル取付ナットをしっかり締付けてください。

ハンドルの調整

●ハンドルの高さと角度

サドルに腰を降ろして、ハンドルを握ったときに肩や肘に余分な力が入らず、上体がリラックスできるくらいの高さが適当です。ハンドルバーとハンドルポストの取付け角度はハンドルを横から見て、ニギリ部とハンドルポストと直角になるのが標準です。

●ハンドルの角度調整

ハンドルバー締めつけナット(ボルト)を必ずゆるめてから、ハンドルバーの角度調整をしてください。調整後は締め付けナット(ボルト)を元どおりにしっかり締めてください。

●ハンドルの高さ調整

○ハンドルステムの引上げボルトを2〜3回ゆるめます。対辺13㎜スパナ(六角穴付ボルトの場合は六角棒レンチを使用してください)
○ボルトの頭に木片などを当ててかるくたたくと固定がゆるみポストは上下に調整できます。

警告
●最も高くした場合でもハンドルステムの、はめ合せ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。ハンドルが折損してケガの恐れがあります。

ブレーキの調整

○ブレーキは自転車を安全に乗るために一番大切なものです。いつも最高の性能が発揮できるように乗車の前には必ず点検してください。ブレーキレバーを操作し、レバーの開きが1/2〜1/3位でブレーキが利くようにしてください。

●適正なブレーキレバーの開き

ブレーキレバーとニギリとの間隔は、ブレーキをかけていない状態で、ニギリを握ったまま2本または3本の指の第一関節でブレーキレバーを巻き込むことのできる幅に調整します。

ブレーキレバーの角度は、サドルに座り、腕を伸ばしてその延長線上に沿うようにセットします。

ブレーキレバーは、強く握ったときでも指が挟まらないようにワイヤーを張っておきます。

●ブレーキレバーの遊びと調整

○長期間使用しますと、ブレーキワイヤーの伸び等によりブレーキの利きが悪くなります。その場合、下図のロックナットを一時的にゆるめて、指でブレーキゴムを両側からリムに押し付けるようにして調整ネジをゆるめてブレーキレバーの遊びを調整して、ロックナットを締めます。リムとブレーキゴムの隙間が左右平均して2mm位が適当です。

（スポーツ車の場合）

●ブレーキワイヤーの交換時期

ブレーキワイヤーは異常がなくても6ヶ月に1回かならず販売店で点検して下さい。又年に1回は交換して下さい。（使用頻度、保守点検等により寿命がかわります。）

●バンドブレーキの調整

○ロッド式バンドブレーキはロックナットをゆるめアジャストナットを回して調整します。
○ワイヤー式バンドブレーキはロックナットをゆるめアジャスボルトを回して調整します。
○いずれも調整後はロックナットをしっかり締めてください。あまりブレーキを効かせすぎますとドラムとライニングが接触し、車輪の回転が重くなりますから注意してください。

⚠ 注意 ●雨や水がかかったり、湿気により、ブレーキをかけた時に音がでることがありますが、異常ではありません。

●次の場合は販売店に相談してください

⚠ 警告 ●ブレーキ各部は説明書記載以外の調整を自分で行わないでください。

1. アジャストボルトで調整しきれない場合。
2. 片利きしていませんか。片利きをしていると適切なリムとの隙間が得られないばかりか、ブレーキゴムが常にリムに当たったり、ブレーキゴムの摩耗が激しくなります。
3. ブレーキゴムは、リム側面にきちんと合っていますか。ブレーキをかけたとき、ゴムがタイヤに当たっていると、タイヤ切れの原因になります。又、リム側面からブレーキゴムがはずれているとブレーキゴムの片減りを起こします。
4. ブレーキゴムが摩耗して溝の残りが1mmになったときは、ブレーキゴムを交換してください。
5. ブレーキの利きが悪くなった場合。

変速機の取扱いについて

●内装3段変速機（例、1-2-3チェンジ）の取扱い

後ハブ内に変速機を組み込んだ内装式3段変速機です。

使い方

■ピアノタッチレバー　■グリップシフト

■シフティングレバーの使用

レバーの変速位置		走行状況
ピアノタッチレバー	グリップシフト	
●	スタート	スタート時／砂利道やデコボコ道／登り坂／重い荷物を積んでいる時／向かい風の時／ライトをつけた時
●●	2	平地を走る時
●●●	3	速く走りたい時

●取扱い上の注意点

安全にご使用いただくため、必ずお守りください。

⚠ 警告 1. Ⅲから Ⅱ、Ⅱ から Ⅰ に変速操作するときは、ペダルの踏力を弱くするか、回転を止めるかして行ってください。足をすべらす等の危険があります。

2. ベルクランク部分には、絶対に足をかけないでください。
3. シフトワイヤーはカゴ取付金具や前カゴのワイヤー掛けには絶対に通さないでください。
4. 変速がスムーズに行われなくなったときは、販売店にて調整してください。

その他の内装変速機の使い方（インター4、インター7等）

これらの内装式変速機は、内装式のため、注油等のメンテナンスが基本的に不要で、それによるトラブルも起きにくくなっています。変速操作はレボシフトと呼ばれるニギリ部分に設けられた変速装置を回すことで変速ができます。詳しくは、各専用取扱説明書をご覧ください。

ランプ類の取扱いについて

ランプ類は走行の安全上正しい取扱いが必要です。
この取扱い事項は、一般的な発電ランプについて説明しています。
電池式ライトの場合は、電池がなくなり次第新しいものと交換をしてください。特殊なランプを使用の車種については販売店にお問い合わせください。

●ダイナモの位置

ダイナモの中心線延長がハブの中心にあっているか確認してください。取付がゆるんでダイナモが前に傾いた状態での走行は車輪に挟まれる恐れがあり危険です。販売店にご相談ください。

●起倒レバーを倒し、ダイナモを駆動状態にしたとき

●タイヤドライブの場合
ローラーの中心がタイヤに接触しているかご確認ください。

●リムドライブの場合
ローラーの先端がリムに接触し、タイヤには、接触していないことをご確認ください。

強制 ●夜間及び暗い所を走行するときは、必ずランプを装備し、点灯することが法律で定められています。

●照射角度

自転車の前方10m位を照らすようにランプの角度を調節してください。ランプ取付けネジをゆるめて調整します。

●ブロックダイナモの手元操作レバーの使い方

⚠ 注意 ●走行中手元操作レバーを操作しないでください。●手元操作レバーを操作するときは必ず自転車を降りて行ってください。●手元操作レバーやランプに異常を発見したら使用せずにお店に相談してください。

操作のしかた

●ブロックダイナモを点灯したいとき
手元操作レバーをON位置にします。（図1）

●ブロックダイナモを消灯したいとき
手元操作レバーをOFF位置にします。（図2）

●ランプ及び尾灯が点灯しないとき

○ダイナモは正常に回転しているか
○コードの接続は完全か
○アースは完全か
○電球は切れていないか
○電球と接触板の接触はよいか
○電球は正しいボルト、ワットか

（1ランプ車の場合）　（2ランプ車の場合）

2ランプの場合、ランプから2本のコードを1本ずつダイナモに接続してください。テールランプのコードはどちらか一方の端子に接続してください。

●電球の取替え

電球を取替えるときには同じ仕様の電球をご使用ください。
なお、特殊なライトシステムの場合は使用箇所により電球の使用が異なりますので、販売店で確認の上、交換補充するようにしてください。

●車種によっては暗くなると自動点灯するランプがあります。

ハンドルストッパー（例、くるピタ）の取扱い

ハンドルストッパーは駐輪時、ハンドルがふらつくのを防止し、ハンドルを固定するものです。

●固定する場合
ハンドルストッパーのレバーを右（「止まる」の表示の方向）へ動かなくなるまで回してください。

●解除する場合
ハンドルストッパーのレバーを左（「まわる」の表示の方向）へ動かなくなるまで回してください。

※レバーを左に回しても解除できない場合には、ハンドルを軽く左右に回しながらレバーを操作してください。

強制 ●走行するときは必ず解除してください。

標準予備部品について

●ブレーキワイヤーやブレーキゴムはお買い上げ店に準備してありますので、自転車を持参の上その自転車に適合したものを取替え修理してください。
●タイヤ、チューブについてはサイズをご指定の上お買い求めください。
●その他の予備部品については、お買い上げ店で同一、または同等品を準備していますのでご相談ください。

チェーンの調整

チェーンの張りは図のような遊びが必要です。張りすぎ、たるみすぎがあるようでしたら、販売店にご相談ください。

工具の取扱いについて

日常の点検等でネジのゆるみなどが生じた場合は、メガネレンチや六角棒レンチなど適正な工具を使って調整をしてください。
※不適正な工具を使用すると十分な締付けおよび調整ができなくなるときがあります。

タイヤの空気圧について

●タイヤの空気圧が少ないと、接地面積が広くなって走行抵抗が大きくなるほか、パンクや、タイヤ、リムの損傷の原因になります。タイヤに表示している空気圧の範囲内でご使用ください。
表示例・・（○○○KPa、○○kgf/cm^2、○○PSI）
（注）換算率・・・1KPa=0.01kgf/cm^2=0.145PSI
●仏式バルブ及び米式バルブは、専用のタイヤゲージで空気圧を測定することができます。販売店にご相談ください。
●タイヤゲージが無い場合は、自転車に乗車したときの、タイヤの接地長で判断してください。（5P 乗る前の点検 参照）

タイヤの取扱い

●WOタイヤとHEタイヤ

○WOタイプ
WOタイヤ／ビードワイヤーがリムの全長より短く、その張力でタイヤを固定するタイプ

○HEタイプ
HEタイヤ／ビードフックという引っかかりでタイヤを固定するタイプ

強制 ●ドレッドパターンの溝の深さがなくなったものや、傷、割れ、シワ、亀裂等のある場合は、事故につながる恐れがありますのですぐに交換してください。

●700C（28C・25C）タイヤの取扱い

通学、通勤及び業務等の使用において注意が必要ですので下記の条件（制限）をご理解の上、ご使用ください。

1.積載重量：　前キャリヤー最大積載重量2kg
　　　　　　　後キャリヤー最大積載重量4kg

2.タイヤの空気圧：標準空気圧：8～6kgf／cm²
　　　　　　　親指で強く押し付けて少しへこむ程度

※上記の条件に基づいた使用以外の使用で不具合が生じた場合は品質保証の責任を負いかねますので予めご了承ください。

●タイヤ（チューブ）バルブの形式と空気の入れ方

お買求めの自転車のバルブの種類と形状をご確認ください。ポンプの口金形状は、メーカーによって異なります。詳しくは販売店におたずねください。

ディレーラー（変速機）の調整と取扱い

ディレーラーは、坂道や風向きなどの走行条件の変化に応じてギヤ比を変え、ペダリングの速さ、踏力を一定にして疲れを少なくする装置です。右側レバーでリヤディレーラー、左側レバーでフロントディレーラーを作動させ、チェーンのかかるギヤ位置を変えてギヤ比を変えます。この取扱説明書は一般的なディレーラーについて説明していますが、特殊なディレーラー使用車種については、各ディレーラーの専用説明書をよくお読みいただき正しい取扱いをお願い致します。

●ディレーラー（変速機）の使い方

上り坂を走るとき（ペダリングが重いとき）

急な上り坂の時は降りて押すようにしてください。ふらついて転倒する恐れがあります。

注意 ●坂の手前で早めに変速操作をしてください。
（坂の途中では変速がしにくい。無理に変速しようとするとチェーンがはずれて転倒、ケガをする恐れがあります。）

下り坂のとき（ペダリングが軽いとき）

急な下り坂の時は降りて押すようにしてください。スピードが出すぎて危険です。

注意 ●下っているときは後ブレーキをかけながらスピードが出すぎないようにコントロールしてください。

●操作上の注意

○ペダルを止めたまま、または逆回転させながらシフトするとディレーラー・チェーンを痛め、故障の原因になります。
○ペダルを強く踏みながらシフトしたり、一気に2段以上シフトすると、チェーン・ギヤの寿命が短くなるばかりでなく足をペダルから踏みはずしたりチェーンがはずれたりして転倒する恐れがありますのでお避けください。
○下図のようにチェーンが斜めになる使用（アウターギヤとローギヤ及びインナーギヤとトップギヤの組み合わせ）は、チェーン及びリヤディレーラーに無理がかかりますので、お避けください。

★チェーンがはずれたり、円滑にシフトできないときは、転倒等の危険がありますので調整が必要です。
（ディレーラーは微妙な調整が必要です。又、メーカー及び機種によって構造と調整方法が異なります。むやみに調整ネジを回すとさらに調子が悪くなることがあります。）必ず販売店に依頼してください。

8 幼児車の取扱い

小さなお子さまが自転車に乗る場合は、必ず保護者の方が乗る前に点検をしてあげてください。又、発育途上で体力や判断力も未熟ですので下記の事項を保護者の方がお子さまに注意するようわかるまで教えてあげてください。

1ブレーキに手がとどいているかどうか。又、ブレーキは左右同時にかけるようかけ方がわかるまで教えてあげてください。
2下り坂ではブレーキが効かないことがあり大変危険ですので、スピードを安全な状態まで落として走行するようご指導ください。
3駐車している車の後などで遊ぶと大変危険ですので遊ぶときや練習をする時は、公園や広場などの安全な場所で乗るようにしてください。
4交通ルールや標識の見方については、保護者の方が指導し、教えてあげてください。

●補助車輪について

お子さまが補助車付自転車に乗られる場合は、自転車本体に補助車がしっかり固定されていてガタつきがないかご確認の上ご乗車させてください。又、補助車輪は地面から1～2cm浮いた状態が正常です。又、乗りなれてきましたら両立スタンドに取り替えてあげてください。

ブザーの取扱い

警報器（ブザー）は、安全のためいつも正常に鳴るようにしておいてください。

●乾電池の交換 ブザースイッチボタンを押したとき、音が小さくなったり鳴らなくなったときは、乾電池をとりかえてください。スイッチを押したとき、暗かったり点灯しなかったときは、電球を交換してください。使用電球は2.5V、0.3Aです。特殊なブザーの場合、仕様が異なりますので販売店で確認の上、取扱いをお願いします。

9 折りたたみ自転車の注意事項

●乗車前に必ずフレーム、ハンドルなどの固定箇所に、がたつき等がなく確実に固定されていることを確認してください。がたつきのある場合は、がたつきがないように調整してからご使用ください。

●車体の折りたたみ部のクイックレバーは、下に向けて車体を確実に固定してください。
ハンドルの固定がクイックレバーの場合は、クイックレバーを前方向に倒して固定してください。

●前ホークの方向を確認してから乗車してください。ブレーキワイヤーがからんだまま乗車しないでください。

●片面式の折りたたみ式ペダルの場合、必ずペダル裏面に設けられたロックをしてから、ご使用ください。ロック側は踏面ではありませんので、踏まないでください。

●前かごは専用のものをお買い上げください。ご不明な場合は販売店にご相談下さい。
●折りたたみ自転車は、大人用に設計されていますが、車輪径の小さい車種においては、乗車される方の体重によって、使用タイヤの最大負荷を越えてしまう場合があり、タイヤの寿命が短くなることがあります。

⑩ マウンテンルック車の注意事項

●フロントサスペンション装着車の場合の注意事項

●急ブレーキをかけた時、フロントサスペンションが作動し、車体が沈み込む場合があります。不慣れな方はバランスを崩して転倒する恐れがあります。
●ブレーキ操作は、まず後輪ブレーキをかけて、スピードを落としながら前輪ブレーキをかけて、安全に停車するようにしてください。

●V型ブレーキ装着車の場合の注意事項

アウターケージング
V型ブレーキ
本体金具
アウターケージングの先端が浮いた状態
本体金具

●V型ブレーキは他のブレーキに比べ、とても敏感でパワフルなブレーキです。急なブレーキ操作や急激な片輪ブレーキ操作は、車輪がロック状態となり、横滑りや転倒事故につながる恐れがあり、大変危険です。
●ご乗車に際しては、V型ブレーキの優れた性能や特性について十分に理解して頂き、安全走行に留意しご使用ください。
●ブレーキの操作方法
○ブレーキ操作はまず後輪ブレーキ（左側ブレーキバー）をかけて、スピードを落としながら前輪ブレーキ（右側ブレーキバー）をかけて停車するようにしてください。
●ブレーキワイヤーのチェック
※アウターケーシングが本体からはずれる可能性があります。必ず乗車前にチェックしてください
○乗車前に前後ブレーキのアウターケージングが完全にブレーキ本体の金具にはめ込まれているか確認してください。
○前後ブレーキのアウターケージングが浮いた状態（アウターケージングの先端が本体金具を通っていない状態）で使用されるとアウターケージングが本体金具からはずれ、ブレーキの制動がまったくなくなり大変危険です。

●リアサスペンション装着車の場合の注意事項

●出荷時のリアサスペンションのスプリングは適切なかたさに調整されています。リアサスペンションのスプリングは適度なかたさが必要です。
●車体を手で持ち上げたとき、がたつきが感じられる場合はスプリングをゆるめすぎています。がたつきのある状態で使用されますと、車体の変形、破損の恐れがありますので必要以上にはゆるめないでください。
●サスペンションからの音なりは、異常ではありません。サスペンションの軸棒及び前後の固定軸に塗布されたグリースが消耗したために発生するきしみ音です。適量のスプレー系のグリース油又は機械油を該当箇所に塗りつけてください。

●パワーモジュレーター（シマノ製）装着車の場合の注意事項

●パワーモジュレーターは車輪のロック防止装置ではありません。
パワーモジュレーターはブレーキレバーの引き量を増やすことにより、ブレーキのコントロールをしやすい状態にする装置です。
●ブレーキ操作時、パワーモジュレーターの稼働範囲を超えた場合には、通常のV型ブレーキになりブレーキが効きすぎて車輪がロック状態になる場合がありますので、このブレーキの機能特性を充分ご体験されたうえでお使いください。

⑪ 注油について

●ご注意

リムやブレーキゴムなど制動面には油を差さないでください。ブレーキが効かなくなります。

●タイヤのゴム部分に油を付けないでください。（ひび割れ等劣化の原因になります。）
●チェーンには油を付けすぎないでください。付けすぎた油は拭きとってください。（埃が付き寿命が短くなります。）
●ブレーキレバーのワイヤー固定部に注油を怠らないでください。

※フレームヘッド回転部、ギヤクランク回転部ハンガー、ハブ、ペダルなどの回転部にはグリスが詰まっていますので注油は不要です。販売店での定期整備の時にグリスアップを行ってください。

■注油箇所 ※外装変速機のついた自転車については、3〜5も注油してください。

1.ブレーキレバー（前・後）
ワイヤーの可動部に注油

2.チェーン
クランクを回しながら注油

3.ワイヤーリード
稼動部に注油

4.リアディレーラー（後変速機）
可動部とプーリに注油

5.フロントディレーラー（前変速機）
可動部に注油

⑫ 点検項目

1	大きさは乗り手の体格に合っているか				
2	●サドルにまたがって、足が地にとどくか、またサドルの固定は確実か				
	●ハンドルの高さは適当か、また固定は確実か ●乗る人の上体が少し前に傾くように、サドルの前後の位置が調整されているか				
	●1〜2は幼児・お子さまにご留意ください				
3	フレーム・前ホークに変形や亀裂などはないか				
4	ヘッド・ハンガー小物にガタ・摩耗はないか				
5	ドロヨケはしっかりと取り付けてあるか				
6	キャリヤ（荷台）は片寄っていないか、またしっかり取り付けてあるか				
7	スタンドの取付けと作動はよいか				
8	タイヤの空気のはいり具合は適正か、タイヤはすりへっていないか				
9	ペダルを側面から見てクランクと直角になっているか				
10	クランクに曲がりはないか、ギヤクランクはなめらかに回転し、ガタはないか				
11	ペダルはなめらかに回転するか				
12	車輪の振れ・スポークのゆるみ・軸部のガタはないか				
13	ブレーキゴム類、シュー・パット・ライニングなどすりへっていないか				
14	レバー間隔は正常で前後のブレーキはよく利くか				
15	チェーンのたるみ・張りは適正か				
16	発電ランプは点灯するか、ネジはゆるんでないか				
17	リフレクターはこわれていないか、よごれていないか				
18	ベルはよく鳴るか、ゆるんでないか				
19	錠の取付と機能はよいか				
20	ギヤチェンジは正確に作動するか、またチェーンがはずれないか				
21	フリーホイールの回転と注油はよいか				
22	チェーンケースの形状と取付はよいか				
	定期点検・調整を実施した販売店ならびに年月日				

●点検整備のお願い（定期点検・整備）

■お買い求め後2カ月以内に第1回目を、「第2回目」はその後1年ごとに実施してください。
　なお、点検・整備はお早めに販売店に依頼されることをおすすめします。（有料）
■点検時期外でも、異常を感じた場合上記の点検を実施し、調整・修理してください。

⑬ お手入れと保管 （安全と品質保持のために）

◆日常のお手入れ
乾いた布やブラシで泥、土、ほこりを落としてください。
●雨など水にぬれたときは
よく乾燥させた後、左図の箇所に注油してください。
●塗装部（フレーム等）
乾いた布でよく拭き、自動車用のワックスをかけ、乾いた布でよく拭きとってください。
●メッキ部（ハブ、前後変速機部等）は乾いた布などでよく拭いた後、「錆び止め油」か「機械油」で拭き、余分な油を拭きとってください。
●サビやすい場所に置くときは（トイレ、浄化槽付近、海岸、湿気の多いところ）お手入れの回数を増やしてください。

■ご注意
●シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。
●回転部分（ギヤ、車輪、チェーン）には手を触れないでください。
●サドル、リム、ニギリ、ブレーキレバーには、ワックスをかけないでください。

■お知らせ
●軽合金リムは、ブレーキゴムとの接触により汚れる場合がありますが、性能に影響はありません。

◆日常の保管
雨のかからない乾燥した場所に保管してください。
雨のかかる所では、市販の「サイクルカバー」を使用してください。

※長期保管後再使用される場合は、販売店で点検整備の上、ご使用ください。（有料）

⑭ こんなときどうするか

1.転倒したら
●前ホーク、ハンドルが変形することがあります。自転車を横から見て調べてください。
●ハンドル、ブレーキレバー、ペダル、ディレーラー（変速機）をぶつけ、傷つく場合があります。特にハンドル、ブレーキレバーの変形や折損などに注意してください。

2.パンクしたら
●パンクしたまま乗りつづけますとリム、タイヤチューブを破損させます。かならず降りて押してください。自転車販売店で修理してください。

■パンクの原因は
●クギ、ガラス破片などを踏んだとき。
●道路の穴に落ちたり、段差などに乗り上げたとき。
●空気圧が不足のときがほとんどです。
●注意深い使用で避けられるものです。

3.交通事故のとき
●万一交通事故を起こした場合は、相手が歩行者、自転車、自動車を問わず応急処置のあとすみやかに警察に通報してください。事故処理などの一切は、警察官の指示に従ってください。

4.ブレーキの故障やブレーキワイヤーが切れたとき
●ブレーキが利かない状態での走行は大変危険です。必ず、降りて押してください。
自転車販売店で修理してください。

5.異常を感じたとき
●日常点検および走行中に異常を感じたときは、すみやかに自転車販売店で点検整備をお受けください。